

東日本大震災について

東日本大震災いちき串木野市支援本部 (☎33-5626)

3月1日に発生した東日本大震災によって、東北地方から関東地方にかけて、極めて広い範囲で甚大な被害が発生しました。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

本市としても、被害を受けた地域に対して、被災者の救援・救護に係る人員の派遣や物資の提供などを行うために支援本部を設置して対応に当たっています。救援物資につきましては、市民の方々から多くの物資の提供をいただき、これまでにトラック2台分をまぐろ漁業関係者の協力により宮城県気仙沼市を中心とした市町村に発送しました。また、作業にあたっては市地区自治公民館連絡協議会の方々や串木野西中学校を今春卒業した方など多くのボランティアの協力をいただきました。

市民の皆様には、たくさんの善意をありがとうございました。心より感謝申し上げます。支援物資の受付は3月31日をもって終了いたしました。引き続き義援金の受付を市内5か所(串木野庁舎・市来庁舎・串木野高齢者福祉センター・市来高齢者福祉センター・市来えびす市場)で行っていますので、ご協力をお願いいたします。

予防接種【任意】の一部助成について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

任意の予防接種である子宮頸がん予防ワクチンについて一部助成を次のとおり実施いたします。

●子宮頸がん予防ワクチン

※ワクチンの量が少ないため、必ずしも全員が接種希望時期に接種できるとは限りません。場合によってはワクチン確保に数か月程度、時間を要すること考えられます。(平成23年3月現在、メーカーによると8月頃から接種できる予定とのことです。)

1. 補助対象者 いちき串木野市に住所があり、中学1年生(12歳)～高校1年生(16歳)の年齢にあたる女性
 中学1年生 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
 中学2年生 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
 中学3年生 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ
 高校1年生 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ
 接種回数 3回
 接種間隔 初回、初回から1月後に2回目、初回から6月後に3回目を接種
 ※対象者には、案内文及び説明書を送付していますので、必ずお読みください。
2. 実施期間 平成23年4月1日(金)～平成24年3月31日(土)
3. 接種費用 子宮頸がん予防ワクチン接種1回あたり、1,600円
 (接種料金16,000円－助成額14,400円＝1,600円が自己負担になります。)
4. 持参するもの ①被保険者証等(助成対象者確認のため)
 ②2回目以降は接種済証(初回接種時交付)
 ※上記のものが無いと接種できません。
 ※母子手帳があれば持参してください。(健康状態、接種回数等記録、確認のため)
5. 接種方法 ①医療機関に予約をする。
 ②医療機関がワクチンを確保する。
 ③接種当日に、医療機関にある「子宮頸がん予防ワクチン接種予診票」を記入する。
 ④予診票を記入後、ワクチンを接種する。
6. 実施医療機関

医 療 機 関	所 在 地	電話番号	医 療 機 関	所 在 地	電話番号
市来内科	大里3869番地 6	36-5000	さゆりクリニック	昭和通101番地 1	32-0080
いとう耳鼻科	曙町95番地	33-3387	知花内科	日出町69番地	32-8151
えんでん内科クリニック	東塩田町35番地	32-7000	野辺ひふ科クリニック	昭和通34番地	33-0250
金子病院	下名6002番地	33-0011	ふくもと整形外科・ 内科クリニック	春日町8番地	32-4145
京町内科・脳神経クリニック	京町43番地	32-2855	牧野医院	羽島3554番地	35-0017
くしきの宮崎小児科	昭和通134番地 4	32-1166	丸田病院	旭町83番地	32-2263
久米クリニック	曙町25番地	32-7663			

※子宮頸がん予防ワクチンは、全てに効果があるわけではなく、ワクチン接種に加え、正しい子宮頸がんの知識を持ち、20歳を過ぎたら定期的ながん検診を受けましょう。

特定不妊治療費助成事業が始まります

串木野健康増進センター（☎33-3450）

平成23年4月から、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる体外受精と顕微授精の不妊治療を受けた夫婦に対して、不妊治療助成金を給付する「特定不妊治療費助成事業」を実施します。

1. 対象治療

県が指定した下記の指定医療機関において、配偶者間で行う医療保険が適用されない体外受精及び顕微授精（以下「特定不妊治療」といいます）が対象となります。

※ただし、卵胞が発育しない等の理由により卵子採取以前に中止した場合を除きます。

2. 対象者

- （1）特定不妊治療を受けており、かつ法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- （2）夫婦のいずれかが市内に住所を有しており、かつ1年以上居住している夫婦であること。
- （3）夫及び妻の前年の所得（ただし、1月から5月までの申請については前々年の所得）の合計が730万円未満であること。
- （4）市税、市営住宅の家賃、保育料等の滞納がないこと。

3. 助成額及び期間

1組の夫婦に対し、1年度当たり10万円を限度に通算5年間。ただし、他の市町村（政令市及び中核市を除く）から既に助成を受けている場合は、その助成年度を通算年数から控除します。

4. 申請書類及び添付書類

- （1）特定不妊治療費助成事業申請書
- （2）特定不妊治療費助成事業受診等証明書
- （3）法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明できる書類
 - ① 夫婦同一世帯のとき・・・住民票謄本（続柄の記載のあるもの）
 - ② 夫婦別世帯のとき・・・夫及び妻の住民票抄本と戸籍謄本
 - ③ 外国籍を有する者がいる世帯のとき・・・外国人登録原票記載事項証明書
- （4）夫及び妻の所得額を証明する書類
市町村の発行する所得証明書等（児童手当に準じた証明書）

※県の承認決定通知書がある方は、その写しと治療に要した領収書の写し。（2）から（4）は不要

5. 申請期限 治療終了後1年以内

6. 不妊治療指定医療機関

医療機関の名称	電話番号	所在地
鹿児島大学病院	099-275-5423	鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号
レディースクリニックあいいく	099-260-8878	鹿児島市小松原1丁目40番2号
竹内レディースクリニック	0995-65-2296	始良市東餅田502番地2
松田ウイメンズクリニック	099-224-4124	鹿児島市山之口町1-10鹿児島中央ビル3F
フィオーレ第一病院	0995-63-2158	始良市加治木町本町307-1

※県外の医療機関につきましては、その医療機関が所在する都道府県、政令市、中核市によって指定されている医療機関であれば対象となりますので、該当する自治体にお尋ねください。

7. 問合せ・申請先 串木野健康増進センター

イベントの中止について

商工観光課（☎33-5638）

次のイベントにつきましては、東日本大震災に配慮しまして中止となりましたのでお知らせします。市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

【中止となったイベント】（※3月28日現在）

○徐福花冠祭及び前夜祭（4/9～4/10）

高齢者紙おむつ等支給事業について

福祉課 (☎33-5619)

要介護高齢者の紙おむつ等支給事業を行っております。

○紙おむつ等の支給方法

一枚1,000円の利用券を月3枚(年間36枚)支給
(指定店での購入)

○対象となる紙おむつ等

- ・紙おむつ(テープ型、フラット型及びパンツ型)
- ・尿とりパッド、失禁用パッド

○支給要件

市内に住所を有する65歳以上の方で、市民税所得割非課税世帯に属する方、かつ在宅で寝たきり等の状態が3か月以上続き、次に該当する方。

- ・介護保険法に基づく要介護認定において、要介護3以上の方、または要介護2となった認知症の方
- ・身体障害者手帳の1級または2級の交付を受けている方
- ・療育手帳のA1、A2を受けている方
- ・介護者、寝たきり者等が市内に1年以上居住していること

○問合せ 串木野庁舎 福祉課高齢障害係
市来庁舎 市民課健康福祉係(☎21-5117)

在宅寝たきり者等介護手当支給事業について

福祉課 (☎33-5619)

在宅寝たきり者等を長期にわたって介護している方に対し、介護手当の支給を行っております。

○支給内容

一月8,000円を四半期ごとに前月分までをまとめて支給。

○支給要件

寝たきり者等及びその介護者が市内に引き続き3か月以上住所を有し、次に該当する方。

- ・在宅において寝たきりで、日常生活を営むのにあたり常時他の方の介護を必要とする状態が3か月以上続いている方。
- ・在宅において重度の認知症により日常の生活を営むのに常時他の方の介護を必要とする状態が3か月以上続いている方。
 - 介護者…在宅寝たきり者等と同居し、その介護にあたっている方またはそれに準ずる方。

○問合せ 串木野庁舎 福祉課高齢障害係
市来庁舎 市民課健康福祉係(☎21-5117)

高齢者はり・きゅう及び マッサージ施術料の助成について

福祉課 (☎33-5619)

はり・きゅう・マッサージの施術を受けた場合の施術料の助成を行っております。

○助成方法 一回600円の助成利用券を一月5枚(年間60枚)支給(指定院での利用になります)

○支給要件 市内に住所を有する在宅の65歳以上の方で、恒常的に入院及び通院等により医療保険を使っていない方。

○問合せ 串木野庁舎 福祉課高齢障害係
市来庁舎 市民課健康福祉係(☎21-5117)

平成23年度手話講習会(入門講座) 受講生募集

福祉課(☎33-5619)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

日常生活での会話が不自由な方と手・指を使って会話する『手話』の講習会を開催します。

○期 間 5月9日(月)～12月26日(月)

○時 間 19:00～21:00
(毎週月曜日 合計30回)

○場 所 市役所串木野庁舎地下大会議室

○受講料 無料(テキスト代として1,200円必要です)

○受講対象 市内に住所を有するか、職場がある方で、継続して受講できる方(高校生以上)

○受講定員 30人(定員になり次第締切)

○締め切り 4月25日(月)

○申込み 申し込み用紙は、串木野庁舎福祉課高齢障害係または、市来庁舎市民課健康福祉係にあります。

シルバー人材センター職員募集

福祉課 (☎33-5619)

○募集人員 1人

○募集要件 高齢者福祉に関心が高く、経理事務等の実務経験者で60歳以上の健康な方

○勤務時間 8:30～17:30

○勤務形態 月曜日から金曜日までの週5日間

○雇用期間 平成23年6月から平成25年5月まで

○応募方法 4月14日(木)までにシルバー人材センターへ履歴書を持参してください。

○問合せ いちき串木野市シルバー人材センター
いちき串木野市栄町1番地
☎32-9000 FAX33-2266

臨時職員募集

総務課 (☎33-5625)

臨時職員を募集します。応募される方は、履歴書を総務課もしくは市来庁舎市民課に提出してください。

詳しくは、担当課にお問い合わせください。

募集職種	学校用務員	交通安全専門指導員
募集人員	1人	1人
仕事内容	学校用務全般	交通安全指導業務
勤務場所	生福小学校	自治振興課
勤務時間	8:15～17:00	8:30～17:00
勤務日	5月2日(月)勤務開始 月～金(週5日)	
資格等	—	大型1種自動車 パソコン操作
雇用期間	平成24年3月31日まで	
募集締切	4月15日(金)	
担当課	教育委員会総務課 ☎21-5126	自治振興課 ☎33-5632

水道メーターの検針人募集

上下水道課 (☎21-5155)

水道メーターの検針人を次のとおり募集します。

- 業務内容 水道メーター検針(毎月3日から9日)並びに料金徴収
- 検針地区 主に袴田・日出町・塩屋町等
約1,200件～1,300件
- 検針手当 検針1件につき65円
- 募集人員 1人
- 応募資格 昭和26年4月2日以降に生まれた方
- 契約期間 平成24年3月まで(1年更新)
- 必要書類 住民票の写し、身元証明書、履歴書
- 募集期限 4月19日(火)
- 面接 4月22日(金)
- 申込・問合せ 上下水道課(市来庁舎2階)

『いちき串木野出会いサポート事業』企画案募集

政策課 (☎33-5634)

- 募集内容
 - ①企画内容 独身男女の出会いの機会となる文化・スポーツイベント、セミナー、パーティー、体験教室などの幅広い企画案
 - ②実施時期 平成23年6月～平成24年3月末
 - ③委託金額 30万円以内
- 募集期間 4月5日(火)～4月28日(木)
- 応募方法 応募書、企画提案書などの応募書類を政策課まで郵送または持参してください。

※募集要項及び応募書類は政策課にあります。

または、市ホームページからもご覧いただけます。

※アドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

介護認定調査員募集

健康増進課 (☎33-5673)

介護保険の要介護(支援)認定にかかる訪問調査員を募集します。

応募される方は、履歴書を健康増進課(串木野庁舎)に提出してください。詳しくは、健康増進課介護保険係へお問い合わせください。

- 募集人員 1人
- 応募資格 市内居住者で運転免許を有する方ただし、社会福祉施設や医療機関等で介護や看護などの実務経験のある方
- 業務内容 要介護認定申請に基づき高齢者の自宅等を訪問し、日常生活動作や認知症の状況の調査を行う。
- 勤務時間 9:00～17:00
- 勤務日数 月～金(週5日)
- 募集期間 4月18日(月)受付まで
(ただし土・日曜日を除く)
- 選考方法 面接(日時は後日連絡)

働く女性の家 いきいき女性講座受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

講座名	日時	定員	内容 (持ってくる物)
トール ペイント	5/14 (土) 10:00 ～12:00	15人	初心者向けです。 絵が苦手な方でも簡単に可愛い作品が作れます。(エプロン・水入れ)
ポーセラーツの アクセサリ	5/17 (火) 10:00 ～12:00	15人	白磁に好みのプリントを貼り、焼き上げてペンダントやブローチを作ります。(はさみ)
リフレクソロジー	5/19 (木) 10:00 ～12:00	15人	足裏を刺激して病気の原因の自律神経系とホルモン系の乱れを調整します。(タオル)

- 対象 市内に居住、または勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。
- 受講料 無料(ただし材料費実費負担)
- 申込み 4月23日(土)までに、来館または電話で働く女性の家へ申し込みください。
- 託児 受講時間内の託児をします。
(満2歳以上～未就学児)希望される方は、事前に申し込みください。

高齢者向け住宅入居者募集について

都市計画課 (☎21-5154)

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
酔之尾東団地 (旧雇用促進住宅)	昭和 55年度 5 戸	中耐 5 階建(1 階) 3DK 水洗トイレ・ シャワー設置	単身入居不可

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準 (主なもの)

- ・世帯主が満 60 歳以上であること
- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が 158,000 円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金 (家賃の 3 か月分) ・連帯保証人 (2 人)

○申し込みについて

随時申し込みを受付けています。

先着順になりますので、申し込みが募集戸数になり次第締切りとさせていただきますのでご了承ください。

○申込・問合せ

市来庁舎 都市計画課 建築係

串木野庁舎 土木課 分室係 (☎ 33-5679)

平成 23 年度幹部候補生自衛官募集

市民課 (☎33-5612)

- 受付期限 5 月 6 日 (金) まで(締め切り日必着)
○応募資格 平成 24 年 4 月 1 日現在、22 歳以上 26 歳未満の方 (詳細については問い合わせてください)

○採用予定数 (参考:平成 22 年度)

区 分			男 子	女 子
自衛隊 幹 部 候 補 生	陸	一般要員	約 185人	約 15人
	海	一般要員	約 80人	約 10人
		飛行要員		
		技術幹部 候補生	約 15人	
	空	一般要員	約 60人	約 5 人
		飛行要員		
		音楽要員		

○試 験

(1) 第 1 次試験

筆記試験 5 月 14 日 (土)

筆記式操縦適性検査 5 月 15 日 (日)

(飛行要員希望者のみ)

第 2 次試験

6 月 14 日 (火) ~ 16 日 (木) のうち指定する日

(2) 試験場

受付時または受験票交付時にお知らせします。

(3) 合格発表

第 1 次試験 6 月 3 日 (金)

第 2 次試験以降についてはお問い合わせください。

(4) 採用時期 平成 24 年 3 月下旬から 4 月上旬

※受付期間・試験期日については、変更になることもあります。また受験資格、試験内容、種目、待遇、細部についてのお問い合わせ等、詳しくは、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所 (担当者 玉城 ☎ 22-2401) または市民課 (串木野庁舎 ☎ 33-5612) へお問い合わせください。

公共施設の名称の変更について

自治振興課 (☎33-5632)

4 月 1 日から、共生協働のまちづくりの総合的な拠点施設として、次のように名称が変更になりました。

新	旧	新	旧
羽島交流センター	羽島コミュニティセンター	荒川交流センター	荒川コミュニティセンター
生福交流センター	生福コミュニティセンター	川南交流センター	川南地区広報研修館
冠岳交流センター	冠岳コミュニティセンター	川北交流センター	市来研修センター
照島交流センター	照島コミュニティセンター	川上交流センター	川上ふれあい館
旭交流センター	旭コミュニティセンター	土川交流センター	土川コミュニティセンター

平成23年度健康つくりスポーツ教室生募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 期 間 5月9日(月)～11月28日(月)
(全22回 月曜日 9:30～11:30)
※開講式 5月9日(月) 9:30～
- 場 所 串木野体育センター等
- 対 象 者 市内に居住する60歳以上の方
- 定 員 60人(定員になり次第締切)
- 内 容 健康体操及びニュースポーツ
- 参 加 料 保険料 60歳から64歳 1,600円
65歳以上 800円
- 申込期間 4月11日(月)～4月22日(金)(期日厳守)
- 申込方法 市民スポーツ課(市来庁舎)または、
串木野体育センター(☎32-1899)において、
保険料を添えて申し込んでください。

幼児・低学年体操教室参加者募集

市民スポーツ課(☎21-5129)・指定管理者(株)日本水泳振興会

- 募集対象 市内に居住する幼児(年中・年長)及び
小学1年生から小学3年生の男女
- 日 時 [幼児]
4月28日(木)～7月14日(木)
16:00～17:30 毎週木曜日 計12回
[小学生]
4月30日(土)～7月16日(土)
10:30～12:00 毎週土曜日 計12回
- 場 所 B & G 海洋センター体育館
- 募集定員 各20人(定員になり次第締切)
- 参 加 料 5,000円(保険加入料等)
- 申込期間 4月8日(金)～4月22日(金)(期日厳守)
- 申込・問合せ B & G 海洋センター (☎32-8994)
(指定管理者: (株)日本水泳振興会)

キッズ B & G 教室参加者募集

市民スポーツ課(☎21-5129)・指定管理者(株)日本水泳振興会

- 募集対象 市内に居住する小学1年生から小学
6年生の男女
- 日 時 4月30日(土)～平成24年3月31日(土)
9:00～10:30
毎週土曜日 計51回予定
- 場 所 B & G 海洋センター体育館等
- 募集定員 30人(定員になり次第締切)
- 参 加 料 初回2,100円(保険加入料含む)
2か月目以降 1,500円(毎月納入)
- 申込期間 4月8日(金)～4月22日(金)(期日厳守)
- 申込・問合せ B & G 海洋センター (☎32-8994)
(指定管理者: (株)日本水泳振興会)

B & G 女性スポーツ教室参加者募集

市民スポーツ課(☎21-5129)・指定管理者(株)日本水泳振興会

- 募集対象 市内に居住する18歳以上の一般女性
- 活動期間 前期: 5月12日(木)～7月14日(木)
後期: 9月1日(木)～11月24日(木)
毎週木曜日 10:00～11:30 計22回
- 活動内容 ニュースポーツ(ミニバレー等)
- 活動場所 B & G 海洋センター体育館等
- 募集定員 30人(定員になり次第締切)
- 参 加 料 1,200円(保険料含む)
- 申込期間 4月8日(金)～5月8日(日)(期日厳守)
- 申込・問合せ B & G 海洋センター (☎32-8994)
(指定管理者: (株)日本水泳振興会)

第24回 B & G 杯女性ミニバレーボール大会

市民スポーツ課(☎21-5129)・指定管理者(株)日本水泳振興会

- 日 時 5月15日(日) 9時開会式
- 場 所 B & G 海洋センター体育館(開・閉会式)
串木野体育センター
- 参加資格 市内に居住または勤務する小学4年
生以上の女性
- 競技方法 15点先取2セットマッチ(6人制)
- 試合球 (財)日本バレーボール協会制定のソ
フトバレーボール(ゴム製円周78±
1cm、重量210±10g)
- チーム編成 6人+補欠(3人以内)
(高校生及び児童生徒の参加は1チ
ーム3人以内とする)
- 申込期間 4月8日(金)～5月7日(土)(期日厳守)
- 申込方法 B & G 海洋センター体育館へ申し込み
※要項及び申込書、競技規則は上記
施設にあります。
- 抽 選 会 5月11日(水)15時からB & G 海洋セ
ンター体育館のミーティングルーム
で行います。
- 参 加 料 1チーム 1,000円(大会当日納入)
- そ の 他 主審・副審・線審は各チームで行い
ます。
- 申込・問合せ B & G 海洋センター (☎32-8994)
(指定管理者: (株)日本水泳振興会)

フィッシャリーナ浮桟橋利用者募集

水産港湾課 (☎33-5637)

串木野フィッシャリーナ(島平地区)では遊漁船
専用浮桟橋・船舶保管施設の利用者を募集してい
ます。

ご利用を希望される方は下記まで申し込みくだ
さい。

○問合せ 串木野市島平漁業協同組合 ☎32-2108

平成23年度 勤労青少年ホーム前期講座生・サークル生 募集

商工観光課(☎33-5638)・指定管理者(株)環境保安全管理センター(☎32-9143)

【講座案内】

講 座	定員	曜 日	時 間	期 間	回数	開講日
エ ア ロ ビ ク ス	30人	毎週月曜日	19:30～ 21:00	5月～7月	9回	5月9日
ヨ ガ	30人	毎週木曜日	19:30～ 21:00	5月～7月	9回	5月12日
バ ド ミ ン ト ン	20人	毎週金曜日	19:30～ 21:00	5月～7月	9回	5月13日
茶 道	20人	第2・4木曜日	19:00～ 21:00	5月～8月	7回	5月12日
ｽﾋﾟｰﾄﾞ&ﾊﾙｼｰ料理	20人	第1・3水曜日	19:00～ 21:00	5月～8月	6回	5月18日
お 菓 子 つ くり	20人	第2・4火曜日	19:00～ 21:00	5月～7月	6回	5月10日
着 物 着 付 け	20人	第2・4水曜日	19:00～ 21:00	5月～7月	6回	5月11日
ﾌﾗﾜｰｱﾚﾝｼﾞﾒﾝﾄ	20人	第2・4金曜日	19:00～ 21:00	5月～7月	6回	5月13日
家庭で楽しむ珈琲	20人	第1・3木曜日	19:00～ 21:00	5月～8月	6回	5月19日
レ ク ダ ン ス	20人	毎週木曜日	19:00～ 21:00	5月～7月	6回	5月12日

【サークル案内】

サ ー ク ル	定員	曜 日	時 間	期 間	備 考
エ ア ロ ビ ク ス	—	毎 週 月 曜 日	19:30～ 21:00	4月～ 翌年3月	※随時申込みを受け付けています
ヨ ガ		毎 週 木 曜 日	19:30～ 21:00		
バ ド ミ ン ト ン		毎週火・金曜日	19:00～ 21:00		
茶 道		第1・3木曜日	19:00～ 21:00		
卓 球		毎週水・土曜日	19:00～ 21:00		
レ ク ダ ン ス		毎 週 木 曜 日	19:00～ 21:00		

- 資 格 市内に居住または市内の事業所に勤務する勤労青少年
- 受講料 無料（ただし、材料・消耗品費は実費負担）
- 申込み 勤労青少年ホーム ☎ 32-8770（開館時間 13:00～ 21:00(日曜休館)）
〒 896-0052 いちき串木野市上名 2455（南九州西回り自動車道串木野 I C 横）
- 友の会 利用者が自主的に活動をするホーム友の会があります。
申し込み時に年会費 1,500円（傷害保険料を含む）を準備してください。
- ☆開講式 4月28日（木）

農業用ハウス設置事業をご利用ください

農政課(☎33-5635)・産業経済課(☎21-5122)

意欲ある農業者を対象として、農業用ハウス（概ね 70㎡以上）を設置する場合は、補助金（1/3以内、限度額 10万円）を交付します。

ハウス設置について検討されている方は、条件等がありますので、事前に農政課農林係（串木野庁舎）または産業経済課農林係（市来庁舎）までご相談・ご連絡ください。

※ハウスを設置した後の申請はできません。

※過去に補助を受けた方の申請はできません。

第54回串木野浜競馬大会の開催

商工観光課(☎32-3111)

- 日 時 4月17日（日） 9:30～ 15:30
- 場 所 照島海岸
- 内 容 サラブレッド、中半血種、輓馬、
ポニーのレース
9:30～ 10:00 開会式
10:00～ 12:00 予選レース
12:00～ 13:00 昼 食
13:00～ 15:15 決勝レース

※ 9:30～ 15:30地元物産展開催（コース中間点付近）

○問合せ 商工観光課

※当日は会場周辺の臨時駐車場は大変混雑します。
西薩中核工業団地の臨時駐車場を利用され、無料シャトルバスで会場へ行かれるようお願いいたします。

平成23年度 生涯学習講座(自主講座)のご案内

市内では、公民館講座から自立された、たくさんのグループが自主講座として活動されています。生活の充実や健康増進・生きがいくりのために、参加してみませんか？

○自主講座一覧 (対象者は市内居住一般成人)

講 座 名	開講場所	開講予定日	時 間
シルバー音楽教室(童謡・唱歌等懐かしい歌を歌いましょう。)	市民文化センター	毎月1回(第3水曜日)	10:00～12:00
女声合唱団コールあじさい(楽しく合唱の練習をしています。)	市民文化センター	毎月3回(第1・2・3水曜日)	9:45～11:30
串木野古文書会(「ブント」の言い方について等、楽しい会です。)	中央公民館	毎月1回(第4土曜日)	10:00～12:00
大正琴奏グループ(興味のある方、一緒に楽しみましょう！)	市来地域公民館	毎月2回(第1・3金曜日)	13:30～15:00
生け花(お花で心をいやしてみませんか！！)	市来地域公民館	毎月1回(第2火曜日)	9:30～11:30
茶道自主講座(みんなで楽しくお茶のおけいこをします。)	市来地域公民館	毎月2回(第1・3水曜日)	18:30～21:30
はまゆうコーラス(女性・男性問わず楽しみましょう。)	市来地域公民館	毎月2回(第2・4水曜日)	13:30～15:30
絵画教室(油絵描画をしています。)	市来地域公民館	毎月1回(第3土曜日)	13:30～15:30
市来コーラス(毎週水曜日、一緒に歌いませんか？)	市来地域公民館	毎月4回(毎週水曜日)	9:30～12:30
油絵講座(初心・経験者大歓迎！個性を大事に和気あいあいです。)	市来地域公民館	毎月1回(第2木曜日)	9:30～11:30
古文書に親しもう(古文書解説から史跡見学まで学びます。)	いちきアクアホール	毎月1回(第3土曜日)	10:00～12:00
市来渚ハーモニカクラブ(ハーモニカを楽しみませんか？)	川北交流センター	毎月1回(第1土曜日)	10:00～12:00
レクレーションダンス(音楽に合わせて体を動かしましょう。)	いちきアクアホール	毎月4回(毎週火曜日)	20:00～21:30
さわやか体操(簡単なストレッチ体操をします。)	いちきアクアホール	毎月2回(第1・3金曜日)	20:00～21:30
ヨガ講座(ヨガで心も体もリフレッシュ。)	市来高齢者福祉センター	毎月2回(第2・4木曜日)	13:30～14:30
湊健康体操(健康体操で、からだづくり。)	いちきアクアホール	毎月2回(第1・3木曜日)	19:30～21:30
民踊(楽しく踊りましょう。)	いちきアクアホール	毎月2回(第2・4木曜日)	19:30～21:30

※受講料等は、各講座で違います。また、会場・予定日等は変更になることがあります。

【申込み先】

- ①社会教育課、中央公民館、いちきアクアホールに下の『受講希望申込書』を直接、または郵送で4月20(水)までに提出してください。
- ②受講希望申込書を社会教育課で取りまとめ、各講座責任者にお渡ししますので、加入手続等は、各講座と直接していただくことになります。

【問合せ先】

いちき串木野市役所社会教育課 ☎21-5128 ☎899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地

----- (切り取り線) -----

受講希望申込書

フリ 氏	ガナ 名	住 所 (〒)	公民館名	年 齢	電 話
		いちき串木野市			
受 講 希 望 講 座					

危険物取扱者試験の実施

消防本部 (☎32-0119)

- 試験の種類 甲種、乙種（第1類～第6類）及び丙種（乙種の複数受験可）
- 受付期間 4月18日（月）～4月28日（木）
※土・日曜日を除く
- 受付場所 財 消防試験研究センター鹿児島県支部
- 試験日時 6月12日（日） 集合時間 9:30
- 試験会場 県立川内商工高校（薩摩川内市）、ほか県内13会場
◎受験準備講習会（5月中）も実施されます。
※受験願書等は、消防本部及びいちき分遣所にあります。

中小企業の皆様へ 商工振興資金利子補助金のお知らせ

商工観光課 (☎33-5638)

4月1日以降に商工会議所や商工会を通じて県や日本政策金融公庫などの制度資金を借り入れた事業者の方を対象に利子の一部を補助する制度が創設されました。

これまでは県などの制度資金を借り入れた際、利子補助を受けることができたのは旧市来町地域の小規模企業者に限られていましたが、対象地域に串木野地域も加えた全市に拡大すると共に、中小企業者へと拡大しております。

補助対象事業者

下記のいずれも満たす場合に、借り入れ額の1%（上限25万円）を補助します。（借換の場合も対象となりますが、借換によって返済した元本額を超過する分が対象となります。）

- ①いちき串木野商工会議所もしくは市来商工会を通じて借入れたものであること。
- ②借入額が100万円以上で、用途が運転資金または設備資金であること。
- ③借入期間が3年以上であること。
- ④県信用保証協会の保証を受けた次の制度資金であること。
 - ・県中小企業融資制度資金
 - ・日本政策金融公庫制度資金
 - ・商工貯蓄共済融資制度資金
- ⑤市内に住所または事業所がある中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること。
- ⑥市税の滞納がないこと。

その他詳しいことは次へお問い合わせください

- ・商工観光課 (☎ 33-5638)
- ・いちき串木野商工会議所 (☎ 32-2049)
- ・市来商工会 (☎ 36-2145)

第二次いちき串木野市行政改革大綱及び行政改革に関する各計画を策定しました

総務課 (☎33-5626)

平成23年度からの5か年計画の柱となる『第二次行政改革大綱』を策定しました。また、それに付随する計画を次のとおり策定しました。

行政改革大綱の策定にあたっては、平成22年6月から10月にかけて市民15人で組織する行政改革推進委員会で審議を重ね、12月にはパブリックコメントでの意見公募を行ってまいりました。

第二次行政改革大綱では、行政改革の必要性和本市が進むべき道すじ(方向性)を示しており、同推進計画では具体的な取組内容等を示したものとなっています。財政改善、施設管理、定員適正化、組織管理などの計画については、それぞれに具体的な取組内容と目標値等を定めたものとなっています。

【今回策定した行政改革大綱及び各計画】

- 第二次行政改革大綱
- 第二次行政改革大綱推進計画(集中改革プラン)
- 公の施設に関する管理方針(改訂版)
- 財政改善計画
- 第2次定員適正化計画
- 組織機構見直し方針

※大綱及び各計画の内容については、市ホームページに掲載してあります。また、総務課と市来庁舎市民課でも閲覧(配付)できます。

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

- 日時 4月14日(木) 10:00～15:00
- 場所 市役所市来庁舎1階会議室
- 相談員 川内年金事務所職員

※4月相談から予約制による年金相談となっております。

相談当日は、基礎年金番号・氏名・生年月日・住所・電話番号・相談内容等を確認しますので、年金手帳、または基礎年金番号通知書をご用意ください。

また、身分を証明するもの(年金手帳、年金証書、運転免許証、保険証、パスポート等)を持参し、代理の方がご来所の際は、委任状および代理の方の身分を証明するものが必要です。委任状は任意の様式で構いません。

※国民年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。

がけ地近接等危険住宅移転事業のご案内

都市計画課 (☎21-5154)

○事業の概要

がけ地に近接して建っている危険住宅を安全な場所へ移転するための助成制度です。

移転に際し、危険住宅の撤去費用(限度あり)と新たな住宅の建設・購入等のため金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額(限度額あり)を補助金として交付します。

○対象住宅

- ・高さ2m、角度30度以上のがけに近接
- ・昭和46年8月31日以前に建設
- ・現に居住していること

※事業は本年8月以降の工事着手、翌年2月末までの完了が条件となります。

○申込期限 4月20日(水)まで

公共下水道が利用できる区域(供用開始区域)にお住まいの皆さんへ

《公共下水道への接続の協力とお願い》

上下水道課 (☎21-5157)

本市の公共下水道は、生活環境の整備とあわせて公共用水域の水質の保全を目的に事業を推進し、水洗化の普及に努めています。

公共下水道が整備されますと、供用開始区域内の住宅等の所有者または権利等を有している人は、供用開始日より速やかに(くみ取り便所は3年以内)その住宅等から出る汚水(台所、風呂、洗濯、トイレ等)を公共下水道に流入させるために、排水設備の設置義務を負うことになります。

まだ公共下水道に接続していないご家庭は、一日も早く公共下水道への接続をしていただきますようお願いいたします。

商工観光課 (☎33-5638)

○「不意打ち的に勧誘され、わけがわからないうちに買い取られた」「強引で怖かった」など、貴金属の訪問買取の相談が多く寄せられています。

○最近では「ペースメーカーの部品になるので人の命が助かる」「医療機器に再生するので社会貢献になる」など、親切心につけ込むケースが出てきました。

○日本で使われている心臓ペースメーカーはすべて輸入品で、国内で作られているわけではありません。さらに、金とプラチナは主な材料ではなく、心臓ペースメーカーが不足しているという事実もあります。

○突然の訪問で、冷静に判断する間もなく買い取られてしまうケースが多く見られます。買い取ってもらうつもりがなければ、勇気を出してきっぱりと断りましょう。

○居座られたり脅かされたりしたときは警察を呼びましょう。

見守り 新鮮情報

第37号

庭で草取りをしていたら、見知らぬ男性に「ペースメーカーの材料に使う金とプラチナが不足しているので、貴金属を持っていたら出してほしい」と声をかけられた。断ったのに「たんすを開けたらあるでしょう」な

どとしつこく言われ、ペースメーカーに使われるのなら…という思いもあり、一応探してみようと家に向かうと玄関まで一緒に入ってきた。壊れたネックレス3本と指輪を出すと、買取料として5千円を渡された。後になって「どうして渡してしまったのか」と悔やんでいる。(80歳代 女性)



ペースメーカーの材料に!?… 新金の貴金属の訪問買取

平成23年度青年海外協力隊・シニア海外ボランティア春募集の 「体験談&説明会」中止のお知らせ

政策課 (☎33-5628)

3月7日発行のおしらせ版で掲載しました『平成23年度青年海外協力隊・シニア海外ボランティア春募集』の「体験談&説明会」は東日本大震災の状況を鑑み、中止となりました。

合併処理浄化槽を設置しましょう

上下水道課 (☎21-5157)

本市では、合併処理浄化槽の設置を推進するため、公共下水道認可区域及び漁業集落排水区域を除く区域の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、次の条件で補助金制度があります。

①住宅用であること

(店舗などの併設の場合は住宅部分の床面積が半分以上)

②処理対象人員が10人以下の浄化槽であること

③対象地域等市が定めている条件に適合すること

④市税を滞納していないこと

※補助金は設置する浄化槽の大きさ等によって次のとおり区分されます。

【平成23年度】

人槽	補助金の限度額
5人	332,000円
7人	414,000円
10人	548,000円

※平成22年度から、住宅の改造で、単独処理浄化槽を撤去する場合は、上記金額に90,000円が加算されるようになりました。



~ みんなで守ろう
美しい川や海 ~

ねんきん広報だより

市民課 (☎33-5612)

【平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます】

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになります。

【平成23年3月までは…】

受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時(※)から加算の対象となります。※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

【平成23年4月からは…】

平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時(※)から加算の対象となります。

※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。

平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点(※)から加算の対象となります。

※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

【障害基礎年金の子の加算の見直しに伴う、児童扶養手当認定請求について】

平成23年4月1日より障害基礎年金の子の加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子の加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、児童が障害基礎年金の子の加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子の加算額を上回る場合においては、年金の子の加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

平成23年4月から児童扶養手当を受給するためには、3月中の認定請求が必要でしたが、本件取扱いに係る広報等の不知、長期間の不在等により申請出来なかった特別な事情については、平成23年8月31日までに申請できます。

○問合せ	【障害年金加算改善法について】	川内年金事務所	☎22-5276
		市民課市民相談係年金担当	☎33-5612
	【児童扶養手当制度について】	福祉課 社会福祉係	☎33-5618

平成23年度 いちき串木野市納期カレンダー

	固定資産税	市県民税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	合 計
4月				第 1 期		第 1 期	
				(5月 2日)		(5月 2日)	
				円		円	
5月	第 1 期		全期分				
	(5月 31日)						
	円						
6月		第 1 期				第 2 期	
		(6月 30日)				(6月 30日)	
		円				円	
7月	第 2 期				第 1 期		
	(8月 1日)				(8月 1日)		
	円				円		
8月		第 2 期		第 2 期	第 2 期	第 3 期	
		(8月 31日)		(8月 31日)	(8月 31日)	(8月 31日)	
		円		円	円	円	
9月				第 3 期	第 3 期		
				(9月 30日)	(9月 30日)		
				円	円		
10月		第 3 期				第 4 期	
		(10月 31日)				(10月 31日)	
		円				円	
11月				第 4 期	第 4 期		
				(11月 30日)	(11月 30日)		
				円	円		
12月	第 3 期			第 5 期	第 5 期	第 5 期	
	(12月 26日)			(12月 26日)	(12月 26日)	(12月 26日)	
	円			円	円	円	
1月		第 4 期					
		(1月 31日)					
		円					
2月	第 4 期			第 6 期	第 6 期	第 6 期	
	(2月 29日)			(2月 29日)	(2月 29日)	(2月 29日)	
	円			円	円	円	
合計							

◆納税は納期限までに済ませましょう。

○納税は、最寄りの金融機関（銀行、信用金庫、相互信用金庫、労金、信漁連、農協、郵便局）をご利用ください。

○便利な口座振替をご利用ください。申込書は市内各金融機関に置いてあります。

※口座振替予定日は毎月 25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。

○各納期の下欄に關係する納付税額を記入して、納税計画に役立てましょう。

※税額は納税通知書等に基づいて記入してください。

税 務 課 管 理 係 ☎ 33-5682 市 民 税 係 ☎ 33-5616

収 納 係 ☎ 33-5615 固 定 資 産 税 係 ☎ 33-5617

市 来 支 所 市 民 課 税 務 係 ☎ 21-5116